

平成 28 年度 第 2 回全国健康保険協会長崎支部評議会議事録

開催日時 平成 28 年 7 月 21 日 (木)

出席評議員 7 名

(立石評議員、高橋評議員、杉原評議員、今里評議員、中牟田評議員、
佐竹評議員、松尾評議員)

議 事

1. 平成 28 年度第 1 回評議会の概要について及び、2. 第 75 回運営委員会報告について

○ 資料をもとに、平成 28 年度第 1 回評議会の概要説明及び、第 75 回運営委員会報告。

<主な意見と回答>

【学識経験者】

インセンティブ制度のスケジュールについて解説いただきたい。

【事務局】

インセンティブ制度のスケジュールにつきましては、28 年度中に運営委員会で制度の枠組みを決定し、29 年度に試行的に運用し、30 年度の保険料率を決定します。そして、30 年度に本格運用し、31 年度において 30 年度都道府県単位保険料率の精算を行うこととなります。

【事業主代表】

具体的な評価指標については、保険者種別ごとの特徴を踏まえとの記載があるが、協会けんぽの特徴とはどのようなものなのか。

【事務局】

保険者の予防・健康づくり等の 6 項目の指標は、すべての保険者に共通する指標となっております。今後、指標ごとの具体的な項目や共通指標以外の独自指標を保険者ごとに決定します。

協会けんぽの特徴としては、健診や保健指導の取り組み、あるいは健康経営をはじめとした企業とのコラボ等が考えられますが、具体的な指標につきましては、支部の意見を反映しつつ、今後の運営委員会で決定されます。

3. 平成 27 年度全国健康保険協会の決算について

○ 資料をもとに、平成 27 年度全国健康保険協会の決算について説明。

<主な意見と回答>

【議 長】

医療費の動向によれば、ここ数年の医療費の伸びは 1%後半から 2%の伸び率であったが、

平成 27 年度は一転して+4.4%の伸び率となっております。原因について、補足説明をお願いしたい。

【事務局】

平成 27 年度における 1 人当たりの医療給付の伸びは全国で+4.4%となっています。診療種別毎では、調剤の伸びが顕著で、原因は、高額薬剤の収載と考えています。

平成 27 年 5 月に薬価収載されたソバルディや平成 27 年 8 月に薬価収載されたハーボニーなどの抗ウイルス剤が調剤の伸び率に大きく影響しています。

また、長崎支部では、医科入院の伸び率が全国よりもかなり高くなっております。長崎支部の医科入院の伸び率が高い原因につきましては、今後分析し、評議会で報告致します。

【事業主代表】

今後、高齢者の就業が増加しないと、社会保障の根本的な問題は解決しないと考える。

【被保険者代表】

定年制の年齢を上げるなど、高齢者の働く機会を増やしていくことが重要である。

【被保険者代表】

長崎県は、製造業も極端少なく、県内で働きたくても、働けない状況である。また、離職率も高く、医療費や保険料率を県単位で考えると、長崎県は非常にきびしい状況と考えている。

【議 長】

長崎支部の収支差は、291 百万円不足しており、保険料率に換算すると、0.03%が不足である。今後、保険料率 0.03%はどのようになるのか。

【事務局】

不足分については、平成 29 年度の保険料率の算定時に精算することになり、長崎支部の保険料率は上がる方向です。長崎支部では保険料率 0.01%を下げるためには、90 百万円削減する必要があります。そのため、ジェネリック医薬品使用促進や柔整の適正化など、保険者としてできることを着実に実施し、医療費の適正化に努めていきます。

4. ジェネリック医薬品使用割合に関する都道府県格差の分析と対策について

○ 資料をもとに、ジェネリック医薬品使用割合に関する都道府県格差の分析と対策について報告。

【議長】

ジェネリック医薬品に関する病院毎や薬局毎のデータがとれるのか。

【事務局】

今回初めて本部よりデータが提供されており、今後年間を通じてデータを集計します。

【議 長】

ジェネリック医薬品を使用すれば、どのくらい医療費を抑制できるのか。

【事務局】

平成 21 年度から実施しておりますジェネリック医薬品軽減額通知における軽減効果額

は、全国累計で 502 億円です。長崎支部のシェアを 1%程度と考えますと、5 億円程度です。

【議 長】

今後、ジェネリック医薬品の使用割合の低い医療提供側に、どのように接触を図るのか。

【事務局】

長崎支部の場合、ジェネリック医薬品の使用割合は全国平均並みであるが、一般名処方
が全国平均より低い状況です。従いまして、この一般名処方の普及について、長崎県ジェ
ネリック医薬品使用促進協議会や長崎県医師会等と協議し、協力をいただけるような働き
かけを実施いたします。

5. 「健康経営」宣言事業の取り組み状況について（事業所健康度診断 2016 について）

○ 資料をもとに、「健康経営」宣言事業の取り組み状況について報告。

<特に意見なし。>

6. 市町と連携した特定健診とがん検診の実施状況について

○ 資料をもとに、市町と連携した特定健診とがん検診の実施状況について報告。

<特に意見なし。>

7. その他

【学識経験者】

医療問題は雇用の問題と非常に密接に結びついていると痛感している。医療費の課題は、
みんなでどう負担していくのかが一番重要である。その場合は雇用である。働く意欲のある
高齢者が働く機会がないのが現状である。雇用の問題が個人と個別企業だけの関係にま
かされており、ハローワークに行っても仕事がないということになっている。高齢者が働ける
環境づくりを地域全体で行い、労働、経営者 企業を含めた機関等をつくり、支援して
いくことが欠かせない課題である。医療費だけを取りあげるだけではなく、負担能力の問題
を考えないといけない。今後はこの課題について、地域でも取り組んでいただきたい。

【事業主代表】

社会保障の抜本改革は先送りせず、早く取り組まないといけない問題である。保険だけ
ではなく年金も含めると、とても大きな問題である。

【事業主代表】

現在の社会保障制度は、負担を次の世代に先送りしているだけである。働く意欲のある
高齢者は働き、その税金を社会保障に充てるよう、現在の制度を見直す必要がある。

【被保険者代表】

保険料率の問題については、賃金上がるのが重要である。ここ数か月では、有効求人
倍率は上がっているが、中身は 6 割が非正規の募集である。総額人件費を抑えたうえでの
求人となっているのが長崎県の現状である。医療保険制度の抜本的改革が必要であると
考える。

【学識経験者】

決算の状況から見た、合理的な保険料率を検討していただきたい。金額の単位が大きく、わかりにくい面もあるが、合理的な基準で保険料率の議論ができるような資料の提供をお願いする。

平成 28 年 8 月 10 日

全国健康保険協会長崎支部評議会

議事録署名人 今里 和照

議事録署名人 松尾 純子